

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年7月7日（木）13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
小西係長、塩唐松係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備の設置）について、資料に基づき以下の説明があった。

- 燃料取扱設備に係る耐震設計
 - ✓ クレーンの耐震評価結果
 - ✓ 減衰定数の算出根拠
 - ✓ 使用材料の規格等

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメントを伝えた。

- クレーンの耐震評価結果
 - クレーンの計算モデルにおいて、それぞれの図形が構造上どの部位を表しているのか説明すること。
 - 旋回輪軸受取付ボルトなど、許容応力に対する余裕が小さい部位については、算出応力の導出過程を詳述すること。
 - 燃料取扱機／クレーン（走行台車部）の固有周期の計算式については、計算モデルから、どのように数式を導出したのか説明すること。
- 減衰定数の算出根拠
 - 吊荷無しの状態での試験結果を基に、吊荷有りの状態における減衰定数を導出することについて、考察を充実させその妥当性を説明すること。
- 使用材料の規格等
 - 公的規格に定められていない使用材料については、メーカーカタログ等にて基準値を示すこと。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備の設置について（第37回）